

2023.7.15 仲松正人弁護士学習会 お礼とご報告 「沖縄に平和の風よ吹け～再び戦場(いくさば)にさせないために～」

2023年7月17日

戦争させない・9条壊すな！岐阜総がかり行動実行委員会

今回の岐阜総がかり学習会は、会場一杯の120名の結集を得て、大変盛り上がりました。仲松正人弁護士を講師に迎える学習会は、一度2020年3月に企画されていましたが、コロナ感染拡大により延期となっていました。今般、ようやく実現することができました。

準備期間が短い中、開催実現にむけて奔走して下さい



った皆さん、足を運んで下さった皆さんに心から感謝申し上げます。

冒頭の司会による岐阜総がかり行動実行委員会のこれまでの歩みの概説と講師紹介の後、仲松弁護士の講演に入りました。

仲松弁護士は、最初に「良い題を頂いた」と演題「沖縄に平和の風よ吹け～再び戦場(いくさば)にさせないために～」を褒めて下さいました。沖縄では「新しい戦前」が身近に迫ってきていることを感じる、と。

本題に入る前に、ご自身の沖縄での体験などを話されました。沖縄戦で夥しい犠牲者を出す中、ご自身の親族にはたまたま犠牲者はおられなかったが、当時10代だったご両親は「生き残った負い目」を背負っておられたこと、小学生の頃にご両親に連れられて昆布土地闘争（ベトナム戦争の拡大に伴って軍用棧橋の拡充のために、米軍はうるま市昆布の土地を強制接収しようとした。現地住民と全島的な闘いでこれを阻止した）の現場に行ったこと、1968年の嘉手納でのB52事故は、危うく核弾頭のある弾薬庫を直撃するところだったこと、など。

今「南西シフト」として進行している状況が、戦前の歩みと非常に似通っていることー国防の「空白地帯」だった沖縄に軍事施設が作られ、本土防衛のための捨て石にされていった過程ーを説明され、最大の教訓

は「軍隊は住民を守らない」ということであると強調されました。

安保3文書は「戦後の我が国の安全保障政策を实践面から大きく転換するものである」と言いながら、国会での十分な議論もなく、これまでの政府説明との整合性も「安全保障環境が変わった」のひと言で済ませ、トマホークやスタンド・オフ・ミサイルの保有は、「戦力」保有となって憲法9条に抵触するのでは、という問いに、まともに答えることなく済ませている、と指摘されました。土地規制法も安保3文書で明確に位置づけており、沖縄は指定区域だらけになることは明らかであり、同時に、岐阜県内でも各務原の航空自衛隊岐阜基地だけでなく、日野の陸上自衛隊基本射撃場も区域指定の対象になるかもしれない、と想定される区域指定の地図を示されました。

また、安保3文書による変化について、「何が起こってくるのかを想像していこう」と「安保3文書から想定される姿」を示されました（資料スライド23,24）。

当初、石垣では自衛隊基地を歓迎する空気もあったが、安保3文書でスタンド・オフ・ミサイルを配備するという話になって、市議会でも全会一致でこれに反対するという決議が上がったことを紹介。何が起こってくるかを具体的に想像しよう、と呼びかけられました。

そして「危機」の回避は外交で、ということ強く訴えられ、沖縄での平和に向けた取り組みを紹介されました。

最後の資料スライドで、沖縄の「平和祈念資料館」の結びのことばを示されました。

若干の質疑の後のほうでの、「(私たちにとって)何が一番大事でしょう？」という質問に対して、仲松弁護士は「知ること、知らせること」を強調されました。そして、闘いの個々の局面では負けることもあるかもしれないが沖縄の人々には「勝つまで闘う」が貫かれている、と。

最後に「岐阜総がかり行動実行委員会」の代表代行・高橋恒美から『「軍隊は島民を守らない」を聞いて、『政府は国民を守らない』と反射的に浮かんだ。国民の方も、勝手に国民同士が互いを統治し出したりする過去の歴史がある。私たちは、平和を求めて賢い国民でありたい。』という趣旨の閉会の挨拶をさせて頂きました。

